

令和3年度第2回社会教育委員の会議

令和3年6月8日（火）

午後6時28分開会

開催日時	令和3年6月8日	開会 6時28分 閉会 7時22分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 黒木 智道 委 員 石原 芳 委 員 富田謙次郎	委 員 城 瑞枝 委 員 諏訪 啓二郎 委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度管外視察研修について</li> <li>(2) 第3次小金井市生涯学習推進計画の評価について</li> <li>(3) 社会教育関係団体への補助金交付について</li> <li>(4) 地域文庫補助金交付について</li> <li>(5) その他</li> </ul>
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会について</li> <li>(2) その他</li> </ul>

原田議長 お疲れさまです。時間よりもちょっと早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので始めたいと思います。今日は、長坂先生が御欠席の連絡をいただいております。

始まります前に、部長から委員の交代についてお願いいたします。

藤本生涯学習部長 皆さん、こんばんは。本日は、社会教育委員の会議にお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

協議に入る前に、委員の交代がございましたので、御紹介をさせていただきます。

小金井市立小中学校校長会から推薦をいただいております所委員の代わりに、令和3年度から緑小学校の校長となられました黒木校長に社会教育委員を委嘱させていただきましたので、御報告をさせていただきます。

よろしければ、黒木委員から、一言御挨拶をいただければと思います。

黒木委員 改めまして、皆さん、こんばんは。

今年の4月から緑小学校に着任しました。それまでは、本町小学校で校長をやっておりまして、とにかく社会教育ということで、私も今日どういう話があるのかなと楽しみにしてまいりました。よろしくをお願いします。

藤本生涯学習部長 ありがとうございます。大変申し訳ございませんが、委嘱状につきましては、机の上に置かせていただいておりますので、そちらをもって委嘱に代えさせていただきます。

今期は、改選がございますので、あと3回で一旦任期が終わりとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長、よろしくお願いいたします。

原田議長 では、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の確認を事務局でお願いいたします。

小堀生涯学習係長 こんばんは。配付資料の確認をさせていただきます。まず社会教育委員の会議会議録、令和2年度第6回、第7回。資料1、令和3年度管外視察研修について。資料2、第3次小金井市生涯学習推

進計画重点プロジェクト評価方法。資料3、社会教育関係団体への補助金交付について。こちらは、令和3年度社会教育関係団体補助金交付申請一覧と社会教育関係団体補助金交付要綱。次に、地域文庫補助金交付について。こちらについては、令和3年度地域文庫補助金交付内訳と小金井市地域文庫補助金交付要綱。最後は、資料4、意見・提案シート。それから、委員の方だけにお配りしております月間こうみんかんのNo.517とNo.518です。

以上となります。

原田議長

以上の資料ですが、何か不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、早速、議事に入ります。現在、宣言下ということですので、8時終了をめどに短時間で進めていきたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

まず議題1です。資料1の令和3年度管外視察研修について、これは小堀さんから御説明いただけますか。

小堀生涯学習係長 資料1の令和3年度管外視察研修についてをご覧ください。何回かお配りしておりますが、過去の研修先の一覧が載っています。平成18年度から令和2年度までで、平成27年度と令和2年度は計画策定を行っていた関係もありまして、研修には行っておりません。

そして、こちらを基に、令和3年度の管外視察研修について、小委員会を行いましたので、話し合いをした検討結果も記載しています。

検討結果を読んでいきますが、これまでのように先方に伺って話を聞くという方法は今の時期ではちょっと難しいと考えられるので、講師の方に小金井市に来てもらって講演してもらおうという方法はどうかということでした。ただ、講師に対して支払う謝礼もしくは交通費については、予算化されていないという状況です。

そういったことを踏まえて、市内の緑小学校で令和2年度から地域学校協働活動事業を実施しておりますので、緑小学校の活動についてコーディネーターの方にお話ししてもらおうというのがいいのではないかという御意見がありました。

そして、管外視察研修については、第30期は9月8日までが任期のため、今回を含めてあと3回で終わりのため、このあと3回の

中で管外視察研修は行わないけれども、期が変わって第31期の方たちになったときには、状況に応じて実施するかどうかの検討を、次の期の委員の方にお任せしましょうという話になりました。

多少先走ってしまった感じもありますが、小委員会の方の御意見を踏まえ、第3回社会教育委員の会議で勉強会を行う準備として、緑小学校の地域コーディネーターの3名の方には、事前にアポイントメントを取って、この日でどうかということで、会場の予約等をさせていただいています。ただ、必ず次回の会議こうしましょうということではなく、今回、この会議の中で皆さんの御意見を伺って、勉強会という形でよければ、進めていきたいと思っています。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

今、御説明のように、管外に出かけて視察をするということは毎年やってきているわけですが、去年、今年とコロナの影響で実質的にそれが難しいという事情がございます。

その上で、管外視察研修の毎年のテーマは、その年、その期のテーマに沿ってやっていることが多く、29、30期については、地域学校協働活動について検討し、それに関連する研修先に伺いました。その中で提言も作り提出いたしました。

その後、実際に提言に合わせて事業が始まっているわけですが、緑小の実態について関係者の方においでいただいて、詳しくお話を伺うのがよろしいのではないかと、今、御説明があったようなまとめを、この間の小委員会ですしております。

副議長、内容的に何か補足ございますか。

柴田副議長

前回の小委員会で、緑小の地域コーディネーターのお三方、それぞれ専門分野をお持ちで活躍されているということですので、ぜひお話を伺いたいということで、小委員会ではこのような内容に決まりましたので、御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

原田議長

それに加えて、先ほど御説明がありましたように、今回はこちらに来ていただくので、管外視察研修にはならないと考え、この会議の1回を使った学習会、勉強会という位置づけにしてはどうかとい

うことであります。

その上で、管外研修は、令和3年度としては、期はまたがりませうけれども来年の3月まで実施が可能ですので、小委員会でも幾つか提案がありまして、東京都の文化財センター、日野市の郷土資料館あるいは東京都立多摩図書館などのようなところへ出かけていって勉強するという研修をコロナの事情が許せばですが、今年度中に実施してはどうかというのが小委員会での議論であります。

以上、踏まえまして、何か御質問、御意見、いかがでしょうか。黒木先生、早速、緑小の事例を勉強させていただきます。

黒木委員            はい。3人とも楽しみにしているというような話をしたので、お願いします。

原田議長            そうですか。  
特に、御意見、御質問等がないようですので、この方向で学習会及び年度内の管外視察研修については、今申し上げたような方向で進めさせていただきたいと思ひます。

日程については、26日午後2時半、これは先方の都合でこうなっていますが、皆様方の御都合はいかがでしょうか。ちょっとこの日、この時間では私は駄目よという方はいらっしゃいますか。今のところよろしいですか。

小堀生涯学習係長    小委員会のために3日間ぐらひ候補の日が挙がっていたのですが、その中で、会場の確保の関係と、3人の方がそろひ日ということで、できれば午後の少し遅めの時間がいいという方がいらっしゃったので、借りられた時間が5時までなので、2時半からにさせていただきます。

原田議長            分かりました。この時間で緑小の地域学校協働活動に支障が出るということはないですか。大丈夫ですか。

小堀生涯学習係長    そうですね、ちょっと、あつ、7月26日は夏休みなので、事業は行われなひと思ひます。

原田議長            そうですね。

それでは、この方向で進めるということで御了承いただけたと思います。ありがとうございました。

それでは、議題の2つ目、第3次小金井市生涯学習推進計画の評価についてということで、資料2を御覧ください。事務局から御説明をお願いします。

小堀生涯学習係長 資料2の第3次生涯学習推進計画重点プロジェクト評価方法について、こちらは同じような資料を前回の会議でもお渡しさせていただきましたが、その後の小委員会で検討した内容を受けて、少し書き換えさせていただいています。

評価の仕方についてですが、1番のところ、例年どおりの評価方法をするというので、例年どおりの評価というのが、A評価が令和2年度の目標に達している。B評価が目標には達していないけれども、平成26年度よりは数値が上昇している。C評価が計画に沿って事業を進めているけれども、平成26年度とほぼ同じような数値である。そして、D評価が計画に沿って事業を進めているけれども、平成26年度の数値よりも大幅に減少している。または大きな課題等がある。

こちらのメリット、デメリットについてですが、令和2年度はコロナの関係で、事業によっては実施できなかった、もしくは回数が大幅に減ってしまったというものもありますが、こちらの目標は全て数値で評価する形になっているので、目標の達成が難しくなっている事業があるということです。ただ、そうはいつでも第3次の計画を毎年同じ基準で、同じ指標でチェックすることができるというメリットがあるのではないかとということです。

あと、この評価の場合のデメリットとしては、先ほど言いましたが、令和元年度末から令和2年度については、なかなか予定どおり事業が実施できなかったという状況があります。予定はしていたけれどもできなかったということで、C評価やD評価が増えてしまう可能性があるのではないかとということです。

令和元年度の評価のときに、令和元年度も3月あたりは中止した事業等があり、少し影響を受けているのですが、社会教育委員の会議の中で、令和2年度の評価をするときには、少し評価の仕方を検討したほうがいいのかという御意見をいただいたこと、また、令和2年度の実施状況も踏まえて、小委員会で話し合いをしてい

いただきました。

その中では、事業の実施回数とか参加者数等については、正確に数値を記入してもらって、その上で、コロナの影響が大きくて、例年どおりの評価が難しい場合は、最終的には評価なしとする。ただ、その場合も予定回数や当初の予定人数を進捗状況と今後の展開欄に記載してもらおう。ただし、担当課からこちらの回答をいただくときには、まずは評価なしという形ではなくて、一律にA、B、C、Dで評価をしてもらって、評価なしとするかどうかはこちらで統一的に判断させてもらおうというやり方がいいのではないかとということで、御意見をいただきました。

裏面が例年使っている評価票というものですけれども、放課後子ども教室でいうと、平成30年度は879回、令和元年度は837回、そして令和2年度は4か月しか行われていなかったの326回しか行えていないので、これを単純に評価してしまうとD評価になってしまいますので、こちらの場合はD評価のままにしないで評価なしという形にするということも考えられております。

そして、この真ん中辺りに令和2年度事業成果というところで、他の計画に書いてあったので、こういうものがあつたら分かりやすいなと思ってちょっと入れてみましたが、予定どおり事業が実施できたかというところで、実施できました、実施できなかったですというところで丸をつけると、何となく例年どおりのことはできた、できなかったということが1目で分かるので、これを入れていただいた上で評価を書いていただく。

そして、一番下の進捗状況と今後の展開のところには、令和2年はこういう状況だったけれども、令和3年度はコロナ禍でもこういうことができるようにする、こういうことを変更してやっていくことにするとか、そういったことがあれば書いていただくということで、資料を作りました。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。なかなか難しい評価になろうかと思いますが、この記載例のところ、例えば、担当課から出たものがDとなっても、生涯学習課で判断して、これはやむを得ないだろうという場合には評価なしという表記になる場合があるという御説明でよろしいですね。

小堀生涯学習係長 そのように考えています。

原田議長 以上の内容で御意見、御質問ありますでしょうか。

福井委員 福井です。

事務局の説明どおりで、あくまでも回数を明記する場合は記載例のとおり、例えば、850回予定して326回だという結果だったらD評価になるんですけども、できましたらコメント欄に同時期対比で評価する方法もあるのではないかと。例えば、5月から6月しか実施できなかつたら、昨年と同じ時期の回数を比較してA、B、C、Dというような評価の方法もあると思います。

したがって、令和2年度の事業成果のところと同時に比較した場合の評価として、AとかBとかという項目も1行設けたほうがいいのではないかとということで提案したいと思います。

以上です。

原田議長 今のような例は、事務局いかがでしょうか。

小堀生涯学習係長 例えば、今回の放課後子ども教室で言うと、4か月間、実際、おおむねこの学校でも開催しておりましたが、基本的にはまずは屋外でやっている活動がある場合はそちらを中心に行っていて、今までだったら何曜と何曜は室内でやっていたけれども、そちらは中止にしたというケースもあるため、この326回も本来の予定通りであればもっと回数が多くなっているということもあります。福井委員の考えも一つとしてあるかなというところと、あと、同じ条件ではないので、あとは人数についても制限してしまって半分しか入れないというケースもあり、同じ条件にならないものもあるので、統一的に書くことが難しいと思います。

原田議長 個別の事情によるということですね。あと、全部コロナだから仕方ないと書いてしまうか、あるいはその中でもこういう工夫をして頑張りましたと書くところもあると思うので、かなりきめ細かい評価が必要だなと思いますね。

柴田副議長、いかがでしょうか。

柴田副議長 評価を厳密にするならば、やはり放課後子ども教室への参加者の声を聞き取って評価に反映するべきだとは思いますが、たくさんこういう事業がありますので、評価だけで大仕事になってしまうおそれもあるので、例えば、毎年、1つか2つぐらいは参加者の方にアンケートをお願いしてみるとか、何かそういうユーザー側というか、参加者側の声というのも反映されることがあればいいのかなというふうに感じました。

原田議長 ただいまの御意見について事務局はいかがでしょうか。

関生涯学習課長 そうですね、声を聞くというのは必要なことだなということは思います。ただ、今回、この第3期いわゆる昨年度についての声を聞くというのは、ちょっと難しいかなと思います。今後の事業効果の中での考えとしてはそういう考えはあるかなと思いますので、貴重な御意見とさせていただきますが、昨年度、ましてはコロナというこれまで経験がなかった中でどう評価ができるかというところで、事務局として提案させていただいていますので、声を聞くということについては、これからのこととして考えたいと思います。

柴田副議長 もちろん今後のことでそういう参加者の方の声を聞くということも全部ではないんですけども、一部取り入れていただければなというふうに思いました。あるいは、例えば、放課後子ども教室でしたらコーディネーターの方の所感を入れていただくのも一つなのかなというふうに思います。今後、御検討いただければと思います。

原田議長 よろしくお願いいたします。  
ほかにありませんでしょうか。

福井委員 福井です。先ほど、A、B、C、D評価のDがあるし、評価なしというものもあるというような言い方をされましたが、生涯学習係としては、ある程度一本化して、全てDになるかどうかは別として、評価なしとするんだったら全て令和2年度の評価をもう評価しないで、全てハイフンの評価なしということに係としては統一されたほうが賢明だと思うんですが、項目によって同じ生涯学習係でD評

価とかB評価があったり評価なしというふうな仕方だったらちょっと違和感があると思います。

以上です。

原田議長           今の御指摘は、評価なしとDが混在しないようにということですか。これは事務局いかがでしょうか。

小堀生涯学習係長   事業の形態というか、やり方とかによって本当に全くできなかったもの、人に集まってもらって講座みたいな形でやる予定をしていて、緊急事態宣言が出てしまったから令和2年度はやれなくなったとかというものもあるので、そういったものについては、もう単純に、全くやれなかったということなので、評価ができないという考えはありますが、ものによっては少しやり方を変えて、あとは対象の人数を絞りながらでもできているものもあるので、そこら辺が難しいと思っています。今までの評価では、40人を目標にしている、コロナの関係で半分の20人しか来られないようになっていけば、それを人数だけ見たらD評価になってしまうけれども、本当だったら40人来られたというふうに判断するというのは、正直言うと確かに難しい部分はあるなとは思っています。まず出だしとしては、皆さんにこの表を埋める中では、正確な数字、回数等を入れていただいて、評価も基本どおりしてもらった中で、集まった状況によって差が出ないというか、同じ評価でできるようにというふうには考えたいと思いますけれども。

原田議長           まずは従来のやり方で評価をしていただいて、出していただき、その上で内容を検討いただきます。その点ではしっかり努力されているところがきちんと評価できるように、事業成果のところをきちんと書いていただくことが大事かもしれません。

ほかによろしいでしょうか。

では、この推進計画の評価については以上ということで、よろしくお願いいたします。

次に、議題3です。社会教育関係団体の補助金交付についてということで、資料3を御覧ください。事務局お願いいたします。

小堀生涯学習係長   では、資料3、令和3年度社会教育関係団体補助金交付申請一

覧と小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱をご覧ください。

社会教育団体の補助金の申請に関して、社会教育法第13条において国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないということになっております。

そして、交付に関しては、こちらにつけました小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づいて交付させていただきますが、社会教育を主たる目的とし、かつ一般市民を対象にした事業を実施するに当たり、経費の一部を補助するものです。対象となる大体は、小金井市社会教育関係団体の登録済みの団体で、団体の要件としましては、登録から1年以上の実績、構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤または在学の団体が対象となります。

令和3年度の小金井市社会関係団体の補助金につきましては、黄金ネットワーク（障がい児の父親の会）と、聞いてきいての会、そして、風ぐるまの3団体から申請がありました。

申請がありました団体の実施する事業についてですが、まず黄金ネットワーク（障がい児の父親の会）については、平成30年度、令和元年度、令和2年度にも同じ内容で申請がありまして、平成30年度、令和元年度については同じクリスマス会を実施しておりますが、令和2年度については、こちらもコロナの関係で実施ができなくなりましたので、令和2年度は交付はいたしましたが、全額返還をいただいたという形になっております。令和3年度の補助対象内容も同じ12月に行うクリスマス会についてということで、障がいのある子、ない子が集い、共に楽しみ、お互いを認め合い、また保護者同士の情報交換、親睦の場を提供するためのクリスマス会を実施するというので、この申請が来ております。

そして、次の聞いてきいての会につきましては、こちらも昨年度に続いての申請となりまして、朗読を通して人と人との交流を深め、明るい地域社会になるよう努めることを目的として朗読会を開催するという事です。昨年度行ったこちらの発表会では、入場制限があったため、定員50名ということになっておりましたが、50名を超える予約の問合せがあったため、入場できなかった方のためにDVDを作成したということでした。今年度の申請も同じ朗読発表会についてということで申請が出ております。

そして、最後に風ぐるまなんですけれども、こちらも朗読会を実

施するということで申請が来ております。コロナ禍で人々が味わっている閉塞感を少しでも和らげたい、そして聞いてくれる人に感動を与えられるような朗読をしたいということで申請がありました。

それぞれ補助対象経費の2分の1、2万円、3万円が予定額となっています。

こちらが社会教育関係団体補助金の交付申請ですけれども、併せて、例年、補助申請をしております小金井市立小中学校PTA連合会、そして、小金井市スカウト協議会についても補助申請が出ておりました、こちらについては、小金井市補助金等交付規則に基づいて毎年交付をしております。

説明は以上です。

原田議長 資料3の5団体の補助金ですね、これについて御質問、御意見ございませんでしょうか。

福井委員 福井です。事務局の説明で聞き漏らしたんですけれども、これはあくまでも5団体の申請一覧なんですけど、どこかの会、一部返納したと言われたんですけれども、再度確認したいと思います。よろしくお願いします。

小堀生涯学習係長 一番上の黄金ネットワークさんが令和2年度についても申請がありまして、一旦補助金の交付をしておりましたが、12月に予定していたクリスマス会をコロナの感染者がどんどん増えてきた時期だったため、クリスマス会を行わなくなったということでしたので、全額返還してもらっています。

福井委員 福井です。できましたら、この令和2年度というのは、当然、実績ですから、ここの上の項目の申請及び実績という書式で、返金されたら返金というところも明記していただいたほうが分かりやすい書類になると思います。いかがでしょうか。

小堀生涯学習係長 福井委員がおっしゃるとおりかと思しますので、書き方は変えさせていただきます。

福井委員 それと、返金の場合は、一般会計に戻したということでよろしい

ですか。

小堀生涯学習係長　そうです。

福井委員　分かりました。

原田議長　通常こういう交付金というのは、交付して何かの事情で返金があっても実績にはなるので、やはり今の指摘のように、正確に交付したということは書いたほうがよろしいかなと私も思いました。  
ほかにいかがでしょうか。

柴田副議長　団体についてお伺いしたいんですけども、朗読の会で、聞いてきいての会と風ぐるま、この2つは、同じ朗読会を行うための補助金交付をされていますが、どちらも対象者は幅広い世代なのでしょうか。それとも乳幼児に限定するような朗読会なのでしょうか。

小堀生涯学習係長　特に、どこの年代の方というのはなかったようで、全ての世代の方が対象になっているのかと思います。

柴田副議長　分かりました。

原田議長　ほかに何かございますでしょうか。

富田委員　上の3つですが、例えば、一番上の団体の場合は、申請額は2万円、それで交付予定が2万円となっていますが、事業費についてはもっと多くかかっているため、その差額はどうなるんですか。この団体が払われるということですか。

小堀生涯学習係長　そうですね、基本的には、会として行う事業の一部を市が補助することになるので、それ以外の費用は参加費をもらう、会の方で負担する等で補っていただきます。

富田委員　そういうことですよ。人数って大体把握されていますか。

小堀生涯学習係長　クリスマス会については、令和元年度は61人が参加されてお

ります。聞いてきての会さんは、2年前に行ったものは会員の方以外で124名の参加があったそうで、令和2年度については50人定員だったということ50人の参加かと思います。

風ぐるまさんは、今年度初めての申請となります。

富田委員           ありがとうございます。

原田議長           ほかによろしいでしょうか。

先ほど御指摘の補助対象経費というのは、添付の交付要綱の第4条、補助の対象なる経費はこれと決まっているようですので、これに相当しないものは補助の対象にはならないということですね。

それでは、ほかにも御意見、御質問等がないようですので、議題3についてはこれで了承ということになります。

次、議題4、地域文庫補助金の交付についてということで、もう一つの横長の資料です。事務局お願いいたします。

菊池図書館長      図書館です。お願いいたします。

先ほどの社会教育団体と同じ形になりまして、図書館でも地域文庫に対する補助金の交付をしようとするときには社会教育法第13条により社会教育委員の会議の御意見をお聞きして行わなければならないことが定められております。

図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、読書普及活動の活発化を図るため、図書及び読書に関する研究、調査、相談、講習その他の活動を行い、地域社会に奉仕する地域文庫に対して補助対象経費の2分の1を限度として補助金を交付するものでございます。

令和3年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出ております。小金井市子ども文庫サークル連絡会は、地域で活動している文庫サークル7団体で構成されておりまして、子どもと本を結ぶという事業に対して補助金を交付するものでございます。資料として交付金の要綱をおつけしてございますので、御覧いただきたいと思っております。

この子ども文庫サークル連絡会ですけれども、通常ですと、講演会ですとか、あとは手袋人形の講座ですとか、あと、おはなしフェスティバルという大人から子供までを集めた大体五、六十人以上の

参加者がいる会を設けておりますが、令和2年度はコロナの関係でなかなか大きな事業ができなかったんですが、それでもやはり講演会ですとか、学習会とかを行っておりますので、今年はもしコロナの状況がよければ、また例年のようなおはなしフェスティバル等をして、子供たちを喜ばせることができるのではないかなというふうに考えています。

資料の作りがあまり詳しくなくて申し訳ないです。補助対象の経費として6万円ということでしたので、交付予定額が3万円ということをご予定してございます。

以上です。

原田議長

御質問、御意見はいかがでしょう。

今の御説明ですと、その7団体が一堂に会してみんな事業をやるという考え方ですね。

小堀生涯学習係長 そうですね。おはなしフェスティバルですと、それぞれの団体がパネルシアターをやったりですとか、あと素話をしたりですとか、人形劇をしたりですとかという、それぞれ全体で2時間程度の図書館の地下の集会室で行うことが多いんですけども、そういった楽しい催しをしております。あとは、活動されている方向けの道具として手袋人形の作り方の講習会をしたりということもされていたようです。

原田議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、地域文庫補助金交付について了承ということですか。

次に、5番のその他ですが、これは資料4の意見・提案シートですね。

小堀生涯学習係長 さきほどの議題3のところ、黄金ネットワークさんの交付回数について、補助金交付要綱では、1団体につき年間1事業として5回の補助を限度として見直しを行うものとするということで、5回までの補助ということになっております。今回については実際、交付はしておりますが全額返金してもらっているということで、補助ということ自体はされていないというふうに考えているので、補助をした回数ということであれば2回のままにさせていただいた

いと思います。

原田議長 交付要綱の第3条の2に5回の補助を限度とするとなっておりますが、このように、先ほどのように交付したけれども、事情でもって全額返還したというのは、この補助の回数に入れないと、こういう解釈だということですね。よろしいですか。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 それでは、その他に移ってよろしいですか。資料4、意見・提案シートを御覧ください。これは一度、本委員会で出ましたが、小委員会で議論をいたしました。期ごとにこの意見・提案シートの扱いを決めるということになっておるんですが、この30期については、決める内容がこの時期に来てしまったということで、申し訳ございません。

そこにありますように、この間の小委員会の中で、この意見・提案シートについては、この会議に参加した傍聴者のみから提出していただくということで、議論の中ではホームページに議論の内容が公開されているので、傍聴者以外からもそういう意見を募ったらどうかという意見もありましたが、傍聴者以外の方には別の市民の声を拾うというチャンネルがありまして、そこに来た声はそれに関連する部署や審議会等に連絡があるということですので、このシートについては傍聴者のみでいいんだろうというふうなことになりました。

それから、提出されたものは、これまで議長、副議長のところで選択をするというような期もあったんですが、出されたものはこのまま提出日や氏名もそのままコピーをしてこの委員会に配付してはどうだろうかということになります。その上で、内容について改めてこの委員会で議論すべきかどうかについては判断をすることによってございます。

この意見・提案シートの取扱いについていかがでしょうか。何か御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしければ、この方向で、この形で取り扱いたいというふうに思います。

それでは、報告事項へまいります。報告事項の1、関東甲信越静

社会教育研究大会東京大会について、府中の大会ですね、事務局お願いいたします。

小堀生涯学習係長 小委員会の委員の方にはお渡しできるタイミングだったので、東京大会の協賛金のこと書類をお渡しさせていただいて、またその後メールで皆さんにも送らせていただいたんですけども、こちらの研究大会を行うに当たって、各地で大学や企業等から広告費、協賛金を募っております、協賛金を出していただけたところがあったらお声がけをしてくださいという依頼がありました。

市内の大学や商工会にも声をかけはしたんですけども、商工会で配布物を配布するタイミングと締切までの期間が合わなかったため、実際には協力いただいて配布するということが難しく、社会教育委員の方にメールでお願いしたりしまして、今、大学から1件と企業から1件、企業からの1件は城委員の御紹介で協賛をしてくださることになり、現状、市内で2つのところから協賛金をいただけることになりましたので、御報告させていただきます。

原田議長 ありがとうございます。その2件で希望額に達しているんですか。

小堀生涯学習係長 希望額には達していません。

原田議長 分かりました。

そのほか特に報告事項とかはありませんでしょうか。委員の皆さんから全体を通じて何かございますか。よろしいですか。

それでは、今日の議題、報告については以上でございます。今後の予定ですが、先ほどありましたように、第3回の社会教育委員の会議を学習会ということに変えまして、7月26日月曜日午後2時半から萌え木ホール3階、A会議室、緑小の地域コーディネーターの方々においでいただきます。

それから、第30期の最後になります第4回の社会教育委員の会議については、8月23日月曜日の午前9時半からこの会場ということになってございます。

以上です。どうもありがとうございました。